

令和6年度小美玉市奨学生 募集概要

必要な書類

- 奨学生願書（様式第1号）
- 奨学生（候補者）推薦調書（様式第2号）
 - ・現在在学している学校から推薦をもらってから提出してください。
 - ・推薦をもらうために、本人が推薦調書に下書きするよう学校から求められることがあります。
 - ・前年、前々年の成績の記載が必要になりますので、推薦を受ける学校で確認できない期間がある場合は、その期間分の成績証明を取得するなどしてください。
- 在学証明書または合格通知の写し
 - ※合格通知の場合、合格通知が手元に届き次第ご提出ください。なお、入学後に「進学届」を提出したうえで採用決定となります。
- 健康診断書または学校等の健康診断結果の写し
- 住民票世帯全部の写し
- 令和5年度住民税課税証明書または住民税非課税証明書（令和4年1月分から令和4年12月分までの所得）
 - ※同居および生計を同じくしている家族のうち18歳以上の方について全員分が必要です。

要件など

- 1年以上小美玉市に居住し、引き続き事実上生活の本拠を有していること。
- 奨学資金の対象となる学校に在学しているか、入学が決定していること。
- 国または団体その他から奨学金を受けていないこと。または受ける予定がないこと。（他の奨学金との併用はできません。なお、併願は可能ですが、事前にその旨をお伝え下さい。）
- 世帯の所得状況や本人の成績などが募集要項の基準を満たしていること。
- 小美玉市内に住所があり、住民税を滞納していない方2名（1名は保護者以外）が連帯保証人になること。

※貸与決定後、連帯保証人から誓約書及び住民税納税証明書（又はこれに代わる書類）を提出していただきます。

※特別の事情があれば、市外に住んでいる方の連帯保証人も可とします。

貸与額

高等学校・・・・・・・・・・月額 30,000円

大学・専門学校・・・・・・・・月額 50,000円

- ・奨学資金は、決定になった翌月または入学した月から本人の口座に振込みます。
- ・奨学資金の貸与が終了すると、卒業日の翌月から起算して6ヶ月経過後から返還の義務が生じます。
(貸与期間の2倍の期間内で返済。)
- ・専門学校とは、高等専門学校及び専門課程をいいます。

受付期間

令和6年1月9日（火）～2月9日（金）

市役所開庁日・開庁時間にお越しくください。(窓口延長時間は対象外です)

※申請時、家庭状況等について質問させていただくことがあります。

受付場所・問い合わせ先

小美玉市教育委員会 教育指導課学務係

小美玉市小川4-1-11（小美玉市役所小川総合支所2階）

TEL 0299-48-1111（内線2223）



■その他の奨学金制度

小美玉市教育委員会が行っている奨学金制度以外にも、奨学金制度がありますので参考にしてください。

- ・茨城県教育委員会「奨学金情報」
- ・日本学生支援機構「奨学金」